

電力会社を変えずに 再エネ化しませんか？

随時受付中

事業参加メリットは？

- 個別で購入するより価格抑制
- 制度理解から購入代行まで事務局がサポート

山口県内の事業者の皆さまへ



山口県では、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県内の温室効果ガス排出量の削減及び再生可能エネルギーの導入促進に取り組んでいます。この共同購入は、事務局が購入希望者を募り一括調達することで、費用負担を抑えて簡単に非化石証書を調達できる仕組みを提供し、再生可能エネルギーの利用を促進する取組です。設備の導入が難しい事業者でも、非化石証書を購入することで、環境価値を持つ再生可能エネルギー電力の利用に取り組むことができます。ぜひ購入をご検討ください。

山口県知事
村岡嗣政

共同調達事業の流れ



無料参加登録
随時受付



購入申込
購入申込の期間や締め切りは
WEBサイトをご確認ください



購入代金の支払い
購入申込後30日以内



JEPX 非化石価値取引市場
オークション参加
オークション月の下旬



非化石証書引渡し（権利移転）
オークション月の翌月



権利行使可能（権利移転後）
権利行使可能な期間は
WEBサイトをご確認ください

参加条件

- 山口県内に事業所を有する法人
 - 電力の再エネ化を目的とする方
- ※詳細条件はWEBサイトをご覧ください

以下のような事業者様にオススメ

- ・より安価に証書購入がしたい
- ・SBTや省エネ法に活用したい
- ・ビルテナントではあるが排出量削減を行いたい
- ・非化石証書を調達して環境貢献PRをしたい

民間サポーター募集中

本プロジェクトを県内事業者に対して広報協力していただける「民間サポーター」を募集しております。

注意事項

本事業はお客様に購入条件を設定いただく購入代行となります。購入条件、市場状況等によりご提供できない場合があります。



非化石証書とは

再生可能エネルギーによって発電された電気から「電気そのものの物理的価値」と同量の「環境価値」を切り分け、証書化したものです。非化石証書の購入量に応じて、使用電力の再エネ化を図ることができます。



非化石証書を購入することで、電力契約はそのまま再エネ化を実現

非化石証書の導入方式による違い

	電力とは別に非化石証書を別途購入	小売電気事業者から電力とセットで購入
選定・契約手間	△ 小売電気事業者と代理購入事業者の2者の選定が必要	○ 小売電気事業者の選定のみ
再エネ比率設定	○ 任意で選択できる	× 選択できる再エネ比率が限られる場合が多い
トラッキング付与 (再エネ電源の種別、 産地の指定が可能)	○ 特定の再エネ電源、再エネ電源種別・産地の指定ができる	△ トラッキングは付与できるものの、産地、電源種別を指定できない事業者が大半
省エネ、温対法の SHK 制度対応	× セット購入より手間がかかる 契約する小売電気事業者の調整後排出係数に応じて購入量を算定し、温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度報告に書面添付必要	○ 非化石証書による CO ₂ 削減効果は調整後排出係数に反映
RE100 等 GHG プロトコル対応	差分なし	
テナント単位での対応	○ ビル全体ではなくテナント単位など電力契約の範囲に限らず利用可	× 電力契約毎の購入となるため、テナント単位での購入は不可

山口県 非化石証書共同購入プロジェクト事務局

株式会社エナードバンク

MAIL : info-pref.yamaguchi@enerbank.jp

本事業は山口県と(株)エナードバンクが協定を締結して実施しています。

詳細・お申込みは WEB サイトをご覧ください。 <https://www.enerbank.co.jp/yamaguchi-pref>

